

令和2年度 介護支援専門員研修 特別研修



「高齢者計画・第8期介護保険事業計画(案)」 の概要について



令和3年(2021年)3月5日
八王子市福祉部高齢者いきいき課
元気応援担当

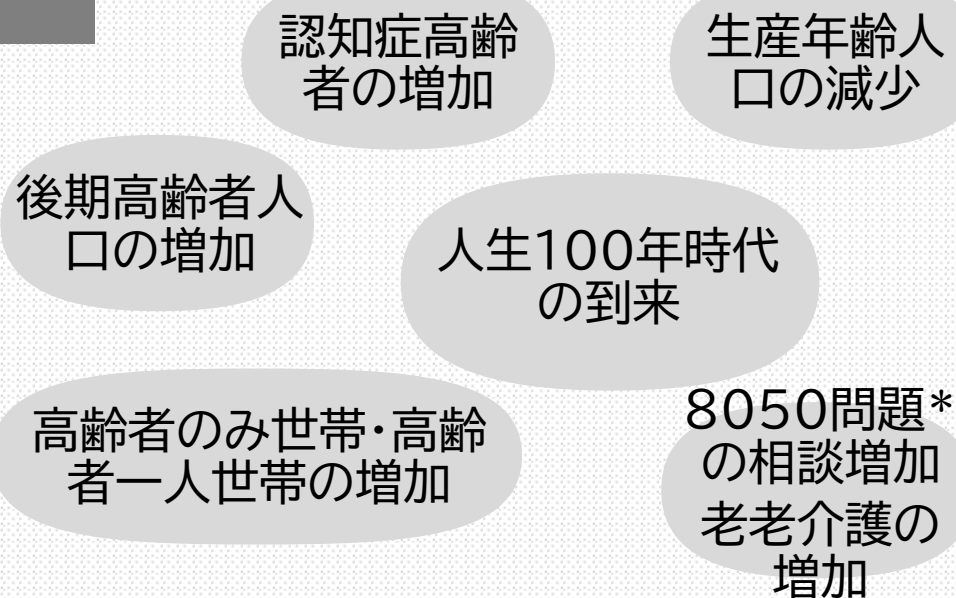


1 高齢者計画・第8期介護保険事業計画とは

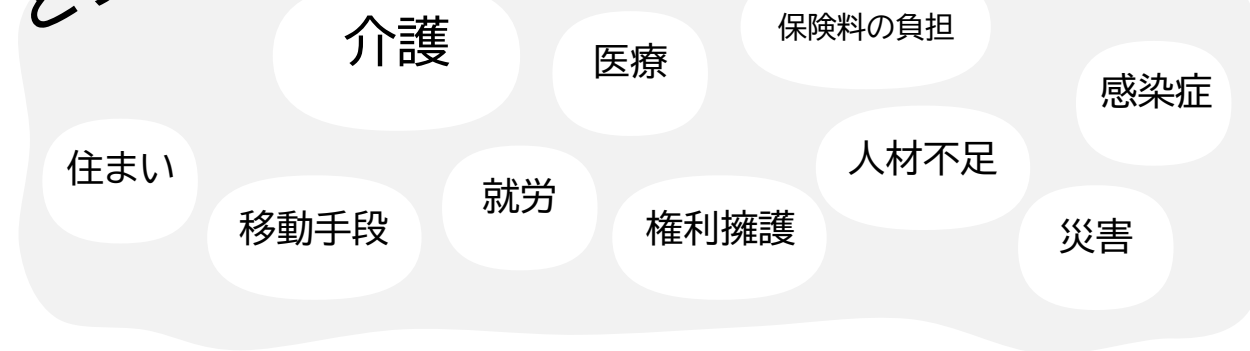
本計画は、3年ごとに見直す法定計画

計画期間: **令和3年4月1日～令和6年3月31日**

背景



どうするか

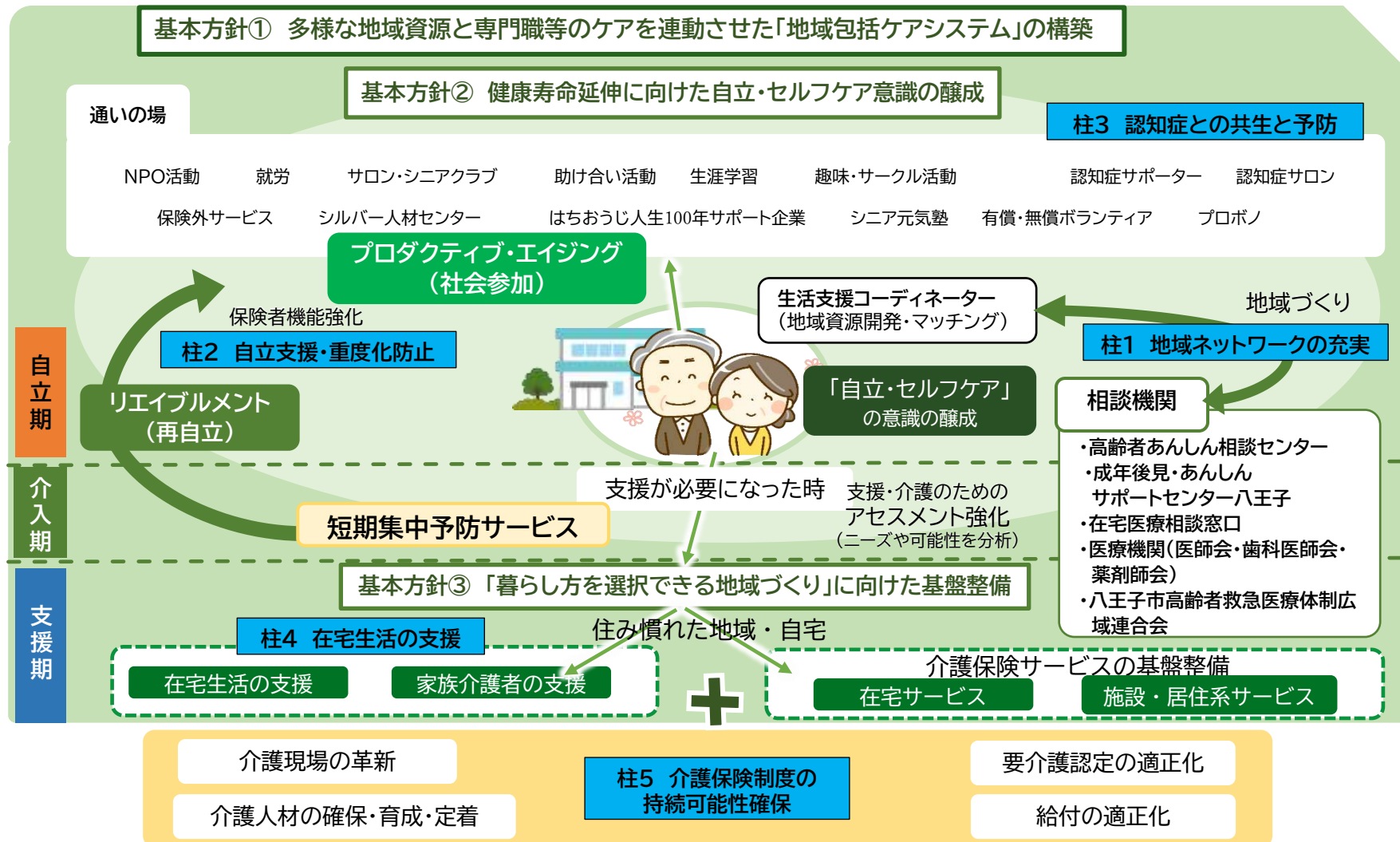


こうした課題の解決や不安解消に向けて、
2040年を見据え、3年間の方針を示します。

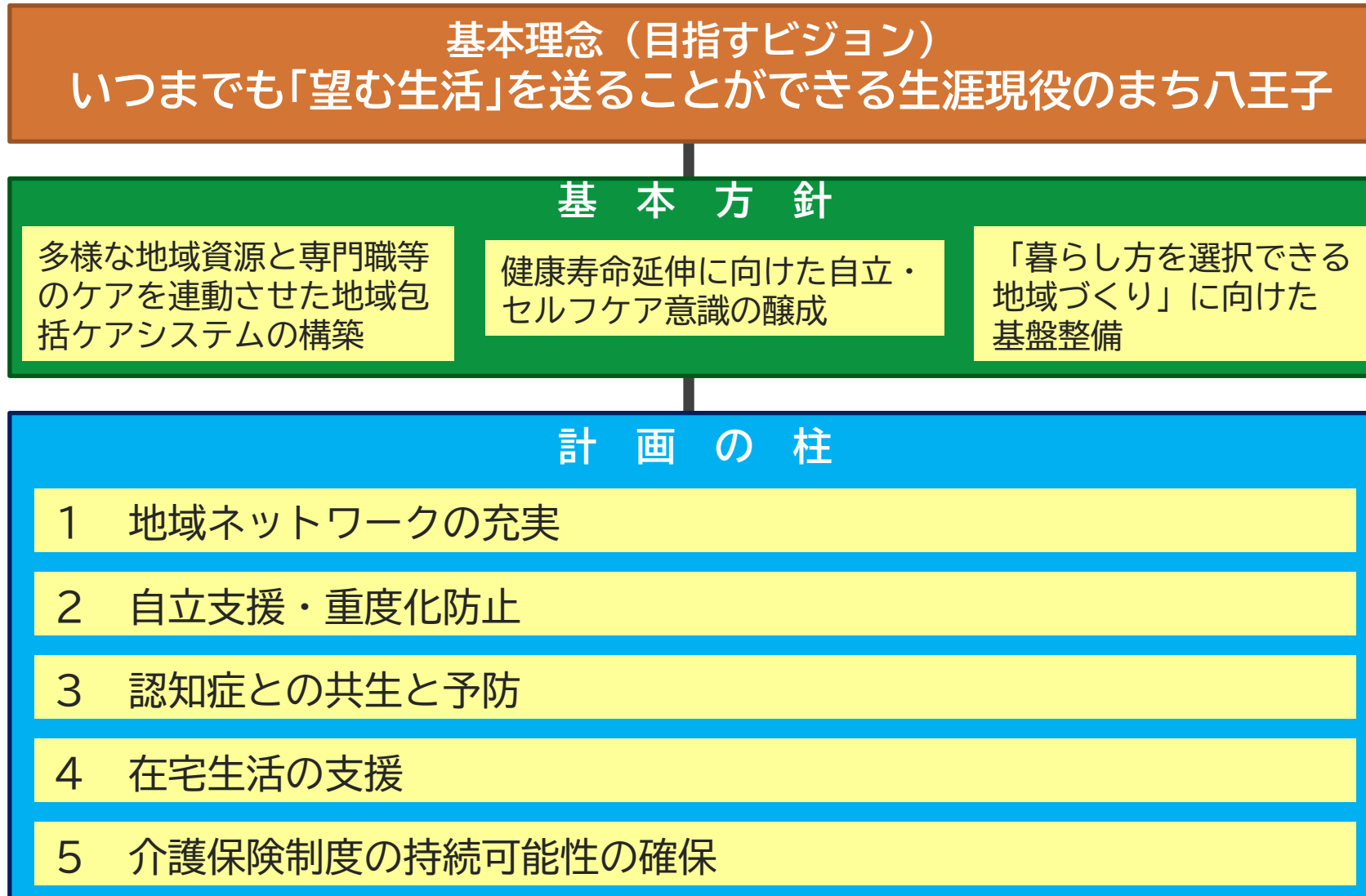


2 目指すまちのイメージ（体系図）

～いつまでも「望む生活」を送ることができる生涯現役のまち八王子～



3 計画の構成



4 基本施策 「柱1 地域ネットワークの充実」 抜粋

【重】…重点 【新】…新規 【充】…充実

■施策1	【重】 《新》 地域における包括的な支援の充実 ○地域ケア推進会議(市全域の地域ケア会議)による地域課題を施策につなげる仕組みの構築 ☆複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備 (重層的支援事業) ⇒詳細は、後程説明
■施策2	【重】 《充》 生活支援体制整備の推進 ○各高齢者あんしん相談センターに生活支援コーディネーターを配置 ☆就労的活動支援コーディネーターを配置 ☆プロボノ活動の推進
■施策3	《充》 医療介護連携の推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ○在宅医療・介護の普及促進(ケママネ研修⇒円滑な入退院支援等)
■施策4	権利擁護の推進 ○権利擁護に係る横断的な課題解決に向けた取組の推進 ○高齢者虐待防止の強化

4 基本施策 「柱2 自立支援・重度化防止」 抜粋

■施策5	《新》 後期高齢者の実態把握と事業評価サイクルの構築 ☆後期高齢者実態把握事業の実施
■施策6	【重】 《新》 リエイブルメント(再自立)の推進 ☆短期集中予防サービスを中心とした総合事業の充実 ☆リハビリテーションサービス提供体制の構築
■施策7	【重】 《新》 介護予防・健康づくりの習慣化に向けた セルフマネジメントの推進 ☆ICTの活用やリハビリテーション専門職の介入による健康づくりの習慣化の構築
■施策8	【重】 《新》 生涯現役社会の構築と積極的な社会参加 ～プロダクティブ・エイジングの普及～ ○高齢者のニーズに即した多様な通いの場の「見える化」と参加促進 ○就労支援の強化

4 基本施策 「柱3 認知症との共生と予防」 抜粋

■施策9	認知症との共生
	○認知症に関する普及啓発・本人発信支援 ○医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ・<u>日本版BPSDケアプログラム ⇒詳細は、後程説明</u> ☆認知症高齢者等社会参加活動体制事業の実施
■施策10	【重】 《新》 認知症の予防
	○認知症の早期発見や予防にかかる効果測定と連動した事業の実施

4 基本施策 「柱4 在宅生活の支援」 抜粋

■施策11	在宅生活を支える支援 ○多様な主体による「移動支援」の充実 ○ゆるやかな「見守り体制」と生活支援の充実 ○「住まいの支援」の充実
■施策12	家族介護者の支援 ○家族介護者の介護負担軽減
■施策13	【重】 介護サービス基盤の整備 ○在宅介護を支える地域密着型サービスの整備促進
■施策14	災害時支援体制と感染症対策 ○災害時支援体制の構築 ○感染症対策の充実

4 基本施策 「柱5 介護保険制度の持続可能性確保」 抜粋

■施策15	【重】 《新》 適切なサービス利用に向けた窓口機能の強化 ☆窓口におけるコーディネート機能強化
■施策16	要介護認定の適正化 ○認定調査員の育成及び資料点検の実施
■施策17	給付の適正化 ○ケアプラン点検 →リモート形式で実施予定 ☆住宅改修サービスの効果検証
■施策18	【重】 《充》 介護人材の確保・定着・育成 ○介護人材の確保・定着・育成の強化(研修と就職フェアの一体的実施、資格取得補助、外国人介護従事者日本語研修等)
■施策19	《新》 介護現場の生産性向上 ○介護現場の生産性向上に向けた取組の推進(ICTの活用、介護職機能分化等)
■施策20	《新》 成果連動型民間委託契約方式の導入 ☆成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入 (成果に応じた事業委託料の支払い)

4 基本施策 第8期計画中の施設整備方針①

施設・居住系サービスの整備方針

種別		広域型						地域密着型			施設数	
		介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)		介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	特定施設入居者生活介護	介護老人福祉施設入居者生活介護(特別養護老人ホーム)	住宅型有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅
		従来型 多床室	ユニット									
(令和2年度 見込み) 合計	施設数	17	8	8	3	2	25	25 (整備中含む)	0	3	20	26 (登録済)
	定員数(床)	2,497		927	167	489	2,403	440 (整備中含む)	0	87	699	790 (登録済)
第8期整備目標 (公募予定数)		—	—	—	—	—	—	6施設	—	—	※	※

4 基本施策 第8期計画中の施設整備方針②

在宅サービスの整備方針

事業所数

種別	訪問型		通所型		複合的サービス	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※サテライト型含む	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	地域密着型通所介護 (地域密着型デイサービス) ※総合事業のみの実施事業所を含む	小規模多機能型居宅介護 ※サテライト型含む	看護小規模多機能型居宅介護
合計(令和2年度見込み)	5	4	17	92	18	2
第8期整備目標 (公募予定数)	若干数 (空白地域優先)	—	—	総量規制 (事業所数の維持または減少)	4事業所 (小多機・看多機含む)	

種別	訪問型					通所型		短期入所		居宅介護支援
	訪問介護	訪問入浴介護*	訪問看護 ※サテライト型含む	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護 (デイサービス) ※サテライト型含む	通所リハビリテーション (デイケア)	短期入所生活介護	短期入所療養介護	
合計(令和2年度見込み)	125	8	37	2	0	82	8	31	12	560
第8期整備目標 (公募予定数)	—	—	—	—	—	総量規制 (事業所数の維持または減少)	—	—	—	—

5 介護保険料について

- ◆ 第8期介護保険料の所得段階別設定
- ◆ 第8期介護保険料の基準額

議案送付前のため、令和3年3月31日
まで非公開となります。

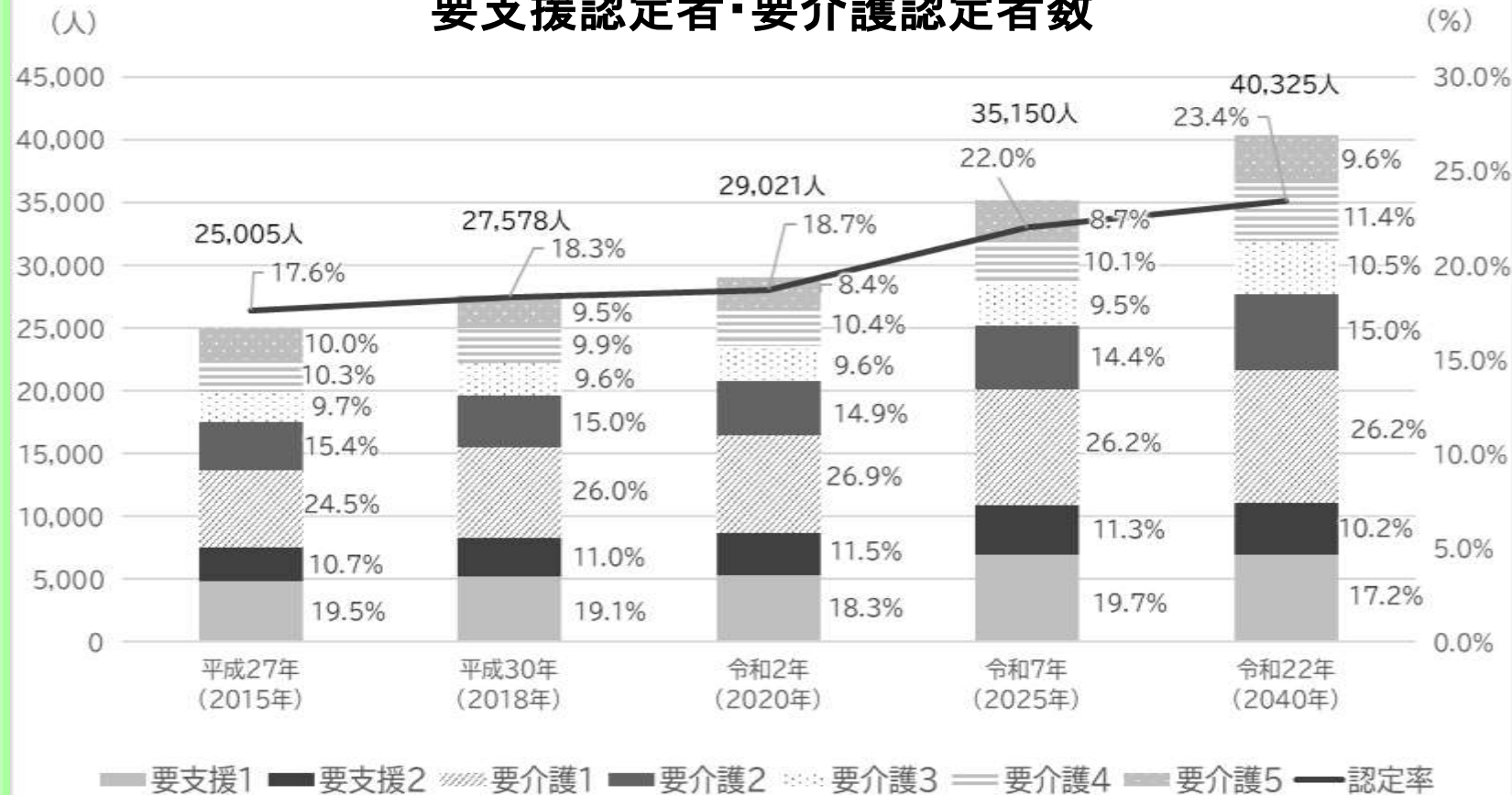
6 計画の評価 抜粋

第8期計画では、3年間の活動目標(アウトプット)を設定するとともに、中間成果として5つの柱ごとに活動成果(アウトカム)を図るための目標値(KPI)を設定し、中間成果の達成度で評価を行います。

【中間成果】活動成果(アウトカム) ※一部抜粋			
計画の柱	評価指標	現状値	目標値(KPI)
		第7期計画	第8期計画
1 地域ネットワークの充実	高齢者あんしん相談センターの認知度	41.7%	50.0%
	要介護認定者のうち在宅介護を利用している人の割合	63.2%	利用率の上昇
2 自立支援・重度化防止	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	80.1歳	平均年齢の上昇
	社会参加をしている高齢者の割合	29.2%	割合の上昇
3 認知症との共生と予防	認知症の人も地域活動に役割をもって参加した方が良いと思う人の割合	【一般高齢者】 49.9%	【一般高齢者】 割合の上昇
	認知症Ⅱa以上の新規認定を受けた時点の平均年齢	82.0歳	平均年齢の上昇
4 在宅生活の支援	日常的な移動に困難を感じている人の割合	【一般高齢者】 11.3% 【要支援・要介護認定者】 63.6%	【一般高齢者】 割合の低下 【要支援・要介護認定者】 割合の低下
	就労継続が可能な介護者の割合	75.6%	割合の上昇
5 介護保険制度の持続可能性確保	要支援認定者の介護保険サービスの実利用率	25.8%	実利用率の上昇
	介護人材の不足を感じる事業者割合	64.3%	割合の低下

7 現状と課題分析 ～本市の特徴①～

要支援認定者・要介護認定者数



-POINT-

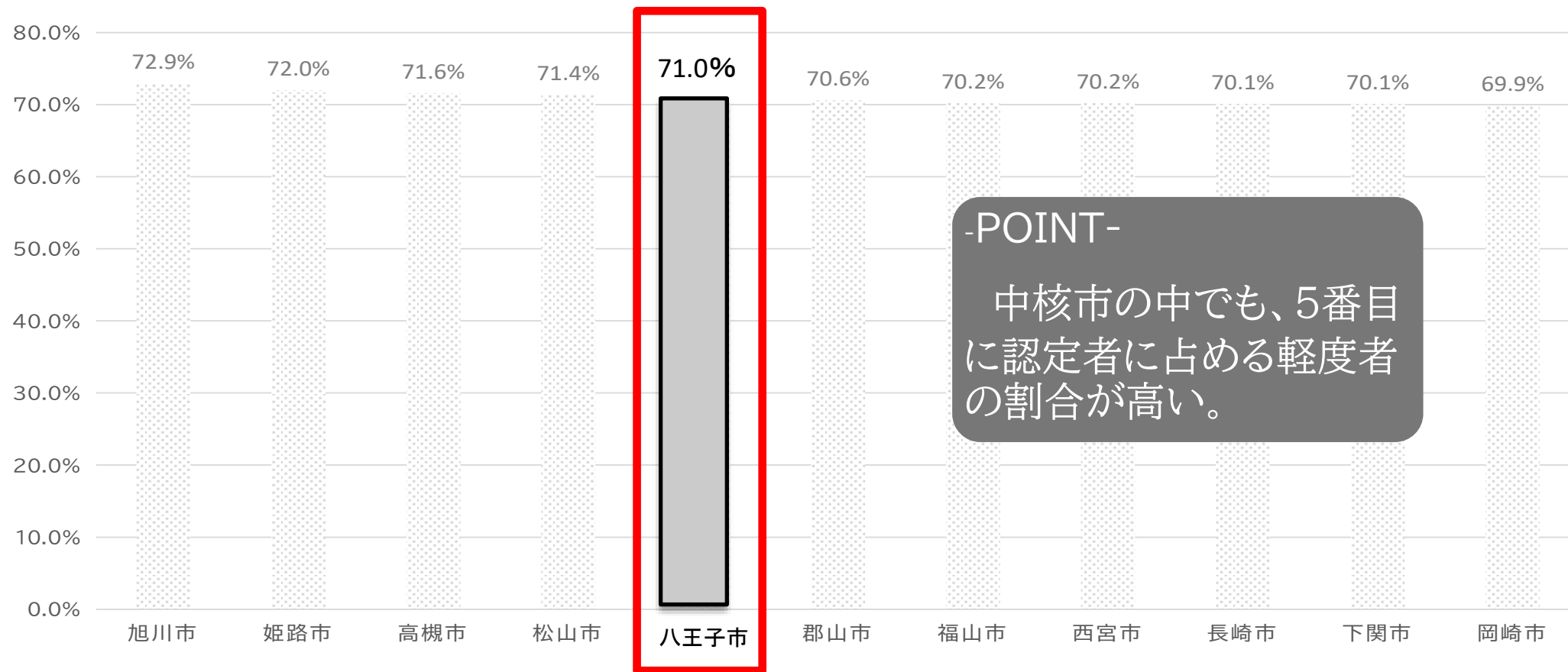
本市は、**軽度認定者（要支援1・2、要介護1）の割合が、他自治体と比べて、高い**という結果が出ています。

本計画では、この分析を進めるとともに、アセスメントを強化し、適正なサービス利用へつないでいきます。

資料：平成27年、平成30年及び令和2年・・・福祉部介護保険課「介護保険事業報告」（各年9月末時点）〔単位：人〕
令和7年及び令和22年・・・福祉部介護保険課〔単位：人〕

7 現状と課題分析 ～本市の特徴②～

認定者に占める軽度者割合(中核市(60市)中、上位10市 抜粋)



7 現状と課題分析 ～本市の特徴③～

要支援・要介護度別介護サービス実利用率

		6期計画始期	7期計画始期	現状値
		平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	令和2年 (2020年)
八王子市	要支援認定者	54.5	22.9	25.3
	要介護認定者	82.8	82.7	86.1
	合計	74.2	64.7	68.0
東京都	要支援認定者	57.0	30.8	34.3
	要介護認定者	85.3	86.0	86.1
	合計	77.4	70.4	71.3
全国	要支援認定者	63.8	37.4	40.4
	要介護認定者	86.0	86.6	86.5
	合計	79.7	72.9	73.6

-POINT-

本市は、全国・東京都と比べて、特に**要支援認定者の実利用率が低い**結果が出ています。

本計画では、この分析を進めるとともに、アセスメントを強化し、適正なサービス利用へつないでいきます。

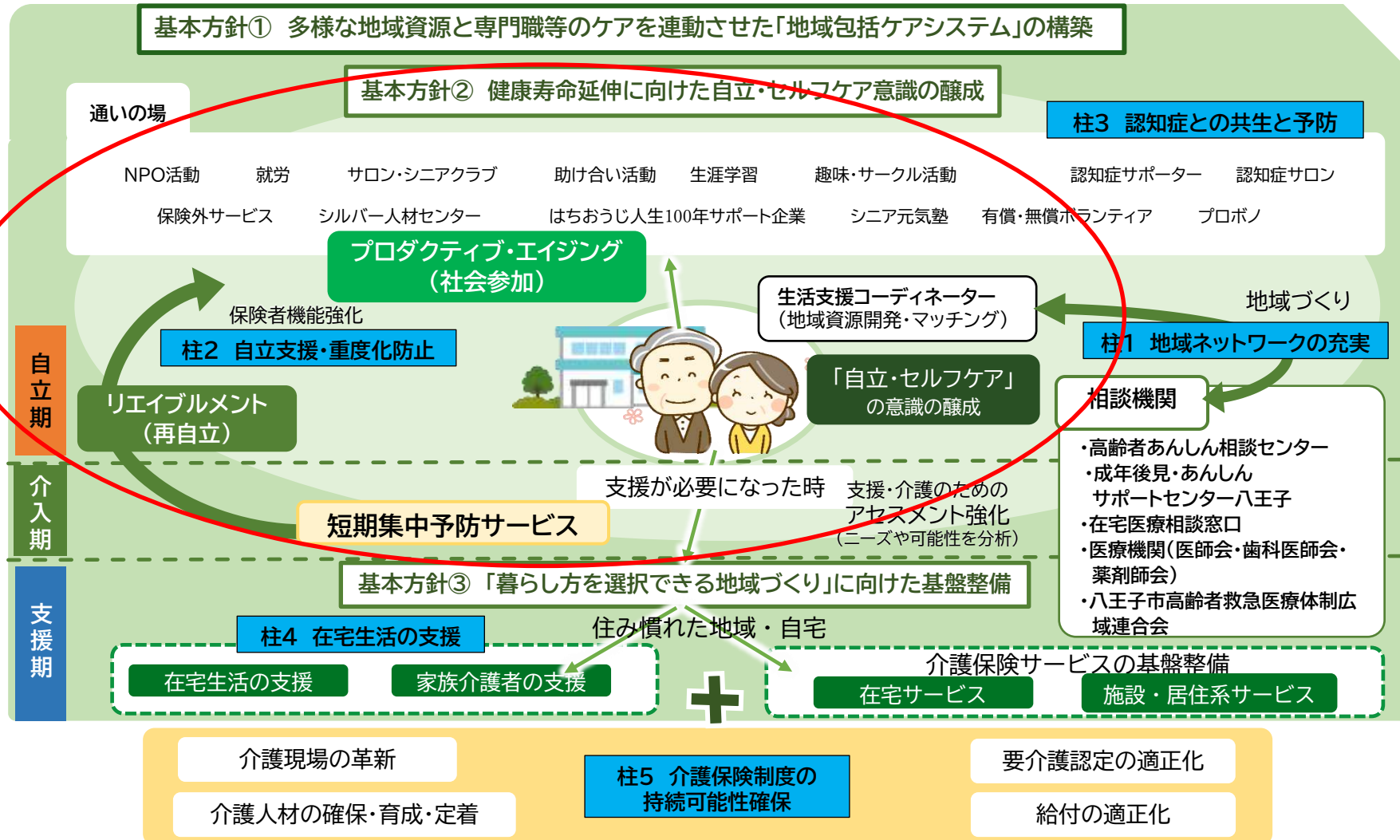
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(暫定版)」(各年9月分)から算出[単位：%]

※算出方法：要支援・要介護度毎の「介護予防支援・居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、居住系サービス、施設系サービス」の利用者数の合計値を分子、要支援認定者・要介護認定者数を分母とする。

8 計画のポイント（体系図）

～いつまでも「望む生活」を送ることができる生涯現役のまち八王子～

ポイント



8 計画のポイント 「自立支援・重度化防止」

これまでとは異なる介護予防の推進

3つの視点(①②③)が連動し、循環する仕組みの構築

自立期

③プロダクティブ・エイジング
(社会参加)

活動的な日常生活を目指した
多様な社会参加促進と地域資源の充実

②「自立・セルフケア」
の意識の醸成

暮らしと健康の自己管理を支える
仕組みの構築と定着

①リエイブルメント
(再自立)



支援が必要になった時

短期集中予防サービス
(通所C・訪問C)

適切なサービス利用に向けた窓口機能の強化
支援・介護のためのアセスメント強化
(ニーズや可能性を分析)

自らの力で「望む生活」を再獲得
するための専門職による伴走支援

介入期

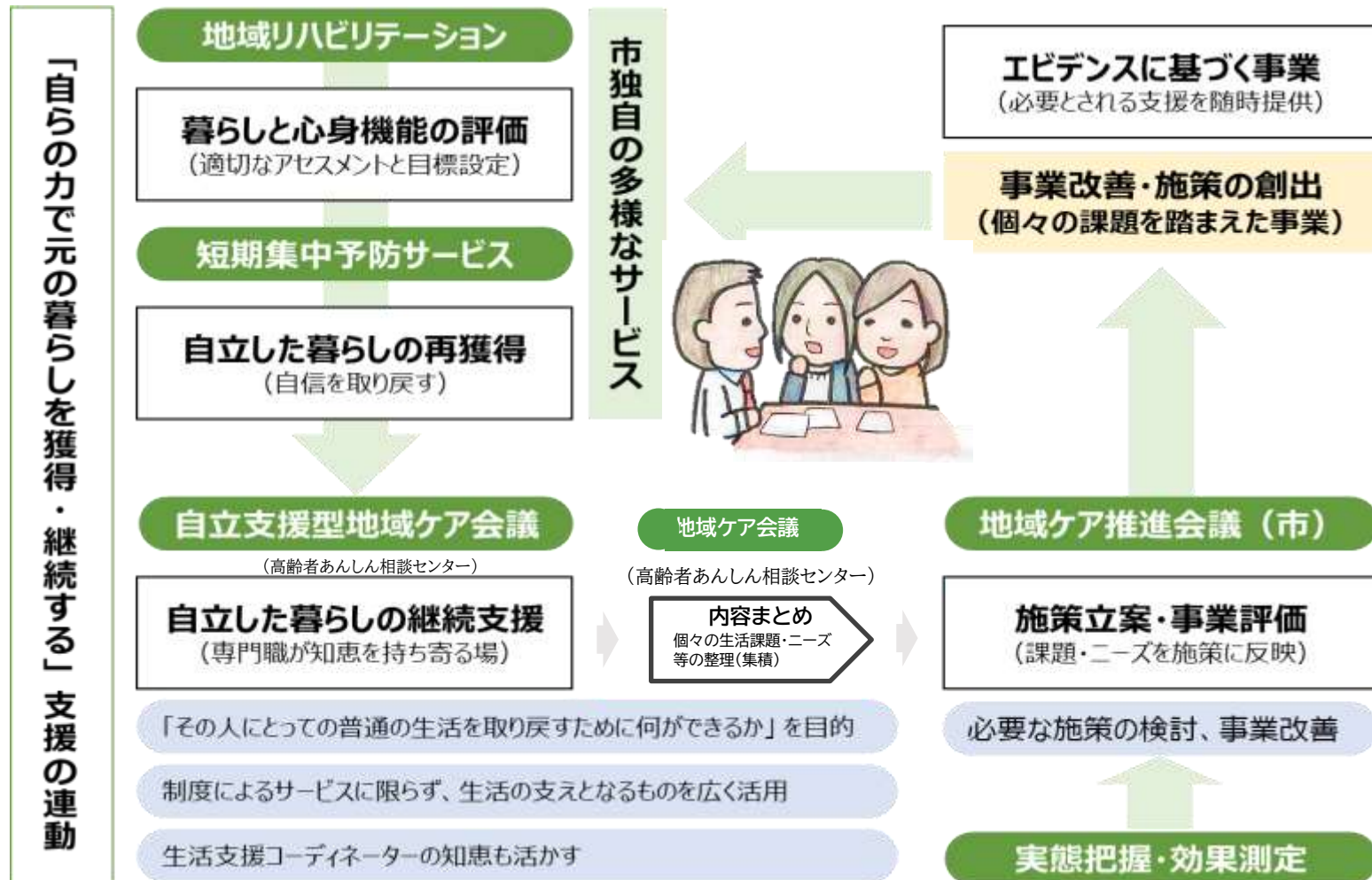
支援期

「暮らし方を選択できる地域づくり」に向けた基盤整備

住み慣れた地域・自宅（地域密着型サービスの整備）

8 計画のポイント 「自立支援・重度化防止」

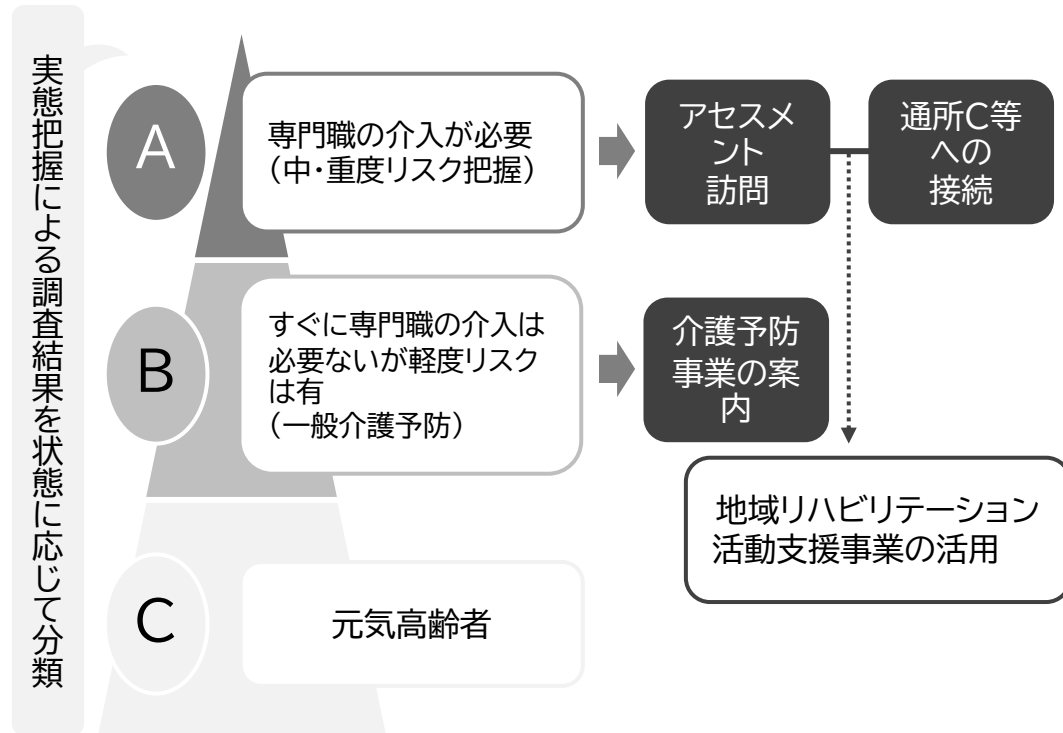
リエイブルメントを支える「自立支援型地域ケア会議」の充実



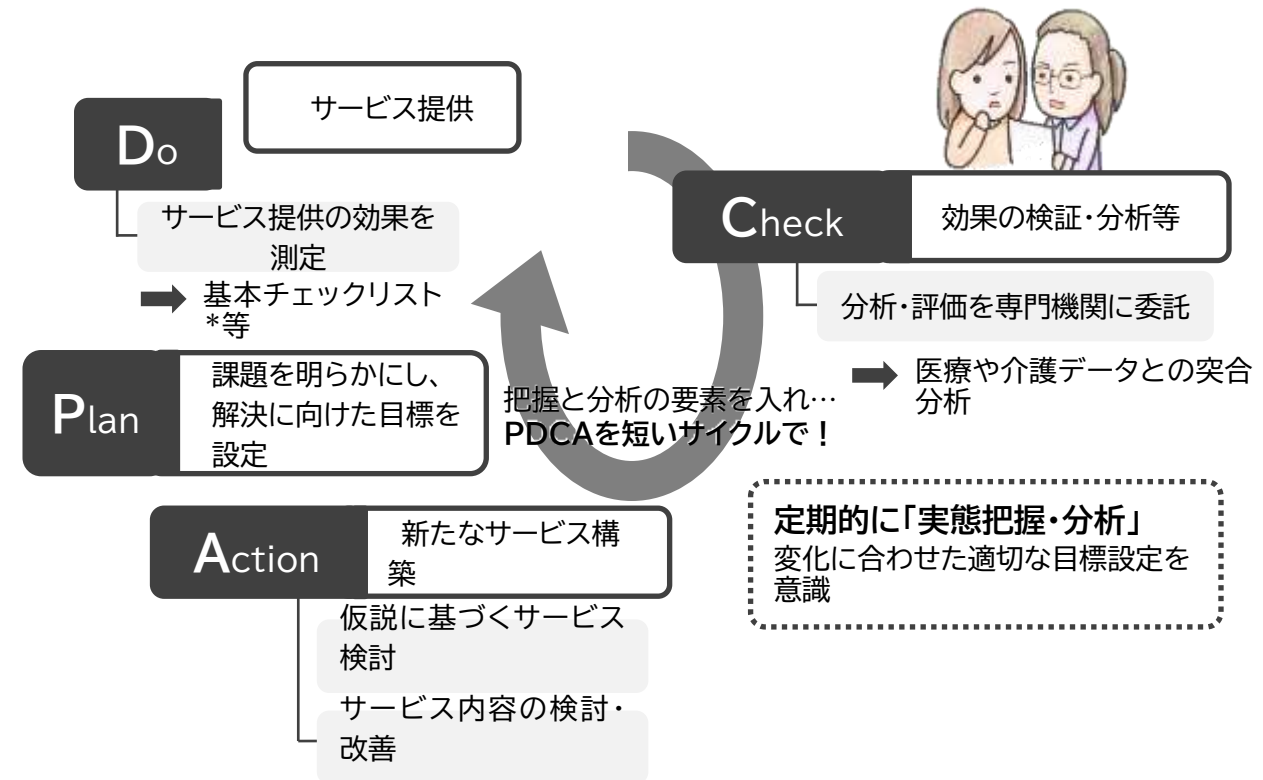
8 計画のポイント 「自立支援・重度化防止」

後期高齢者実態把握事業の実施

- ①後期高齢者実態把握調査
(75歳以上で、要介護認定を受けていない方へアンケート調査を実施)
- ➡
- ②心身機能や生活環境にかかる
リスクの把握分類
- ➡
- ③リスクに応じた適切な
支援・情報提供

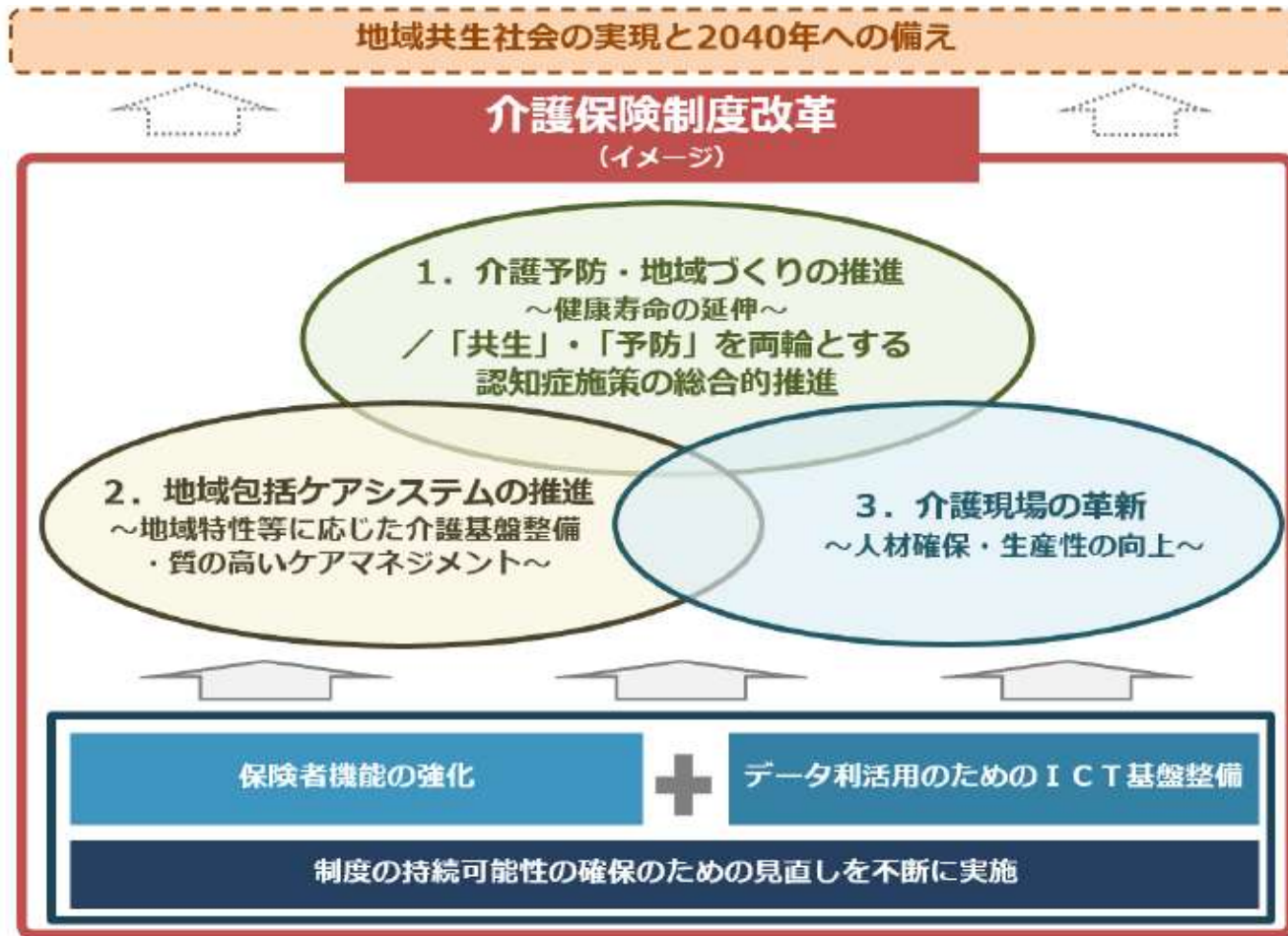


実態把握と事業評価サイクルのイメージ



ご清聴ありがとうございました。

【参考】 介護保険制度の動向



【出典】「介護保険制度の見直しに関する意見」
令和元年12月27日 社会保障審議会介護保険部会

介護保険制度見直しの5つの視点

- ① 介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)
- ② 保険者機能の強化(地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化)
- ③ 地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズに対応した介護の提供・整備)
- ④ 認知症施策の総合的な推進
- ⑤ 持続可能な制度の構築・介護現場の革新

国の指針における、基礎自治体において計画に記載を充実させるべき主な事項

- ① 2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- ⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

【参考】 計画の検討プロセス

調査フェーズ

在宅介護実態調査

要介護認定者調査

介護事業所調査

健康とくらしの調査

後期高齢者実態把握調査

ひとり暮らし高齢者実態調査

分析フェーズ

地域特性分析

PEST分析*
(外部環境分析)

SWOT分析
(戦略の方向性を検討)

施策体系の検討

【参考】 各種調査結果 抜粋

在宅介護実態調査 一部抜粋

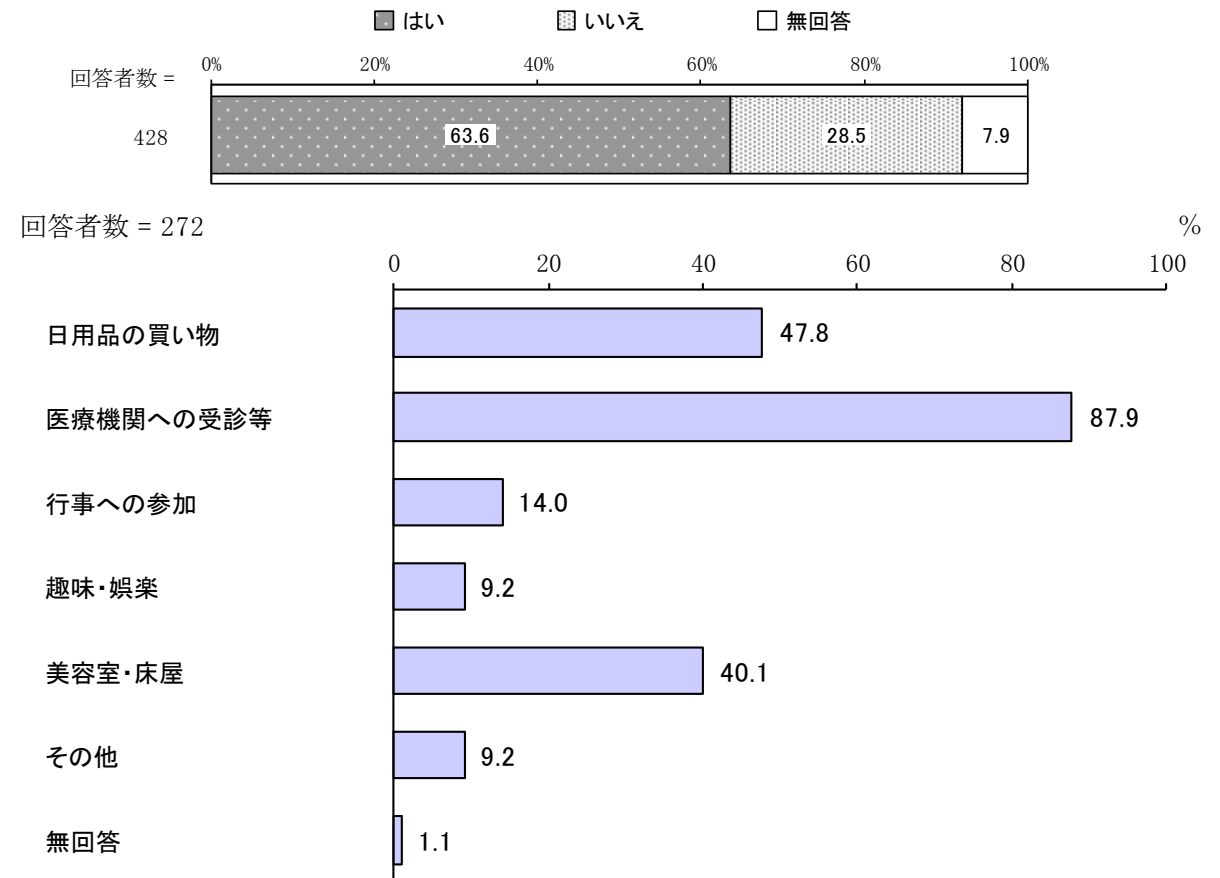
○在宅介護実態調査では、主な介護者と本人との関係として、配偶者と子が80.3%を占めています。

○介護者の年齢を見ると、50代以上が86.9%となっています。中でも、70代以上は25.3%となっており、老老介護の実態が浮き彫りになっています。

○在宅生活を続けるに当たり、不安に感じる介護については、「認知症への対応(31.9%)」、「移動支援(23.4%)」、「入浴介助(22.3%)」が上位を占めています。

要介護認定者調査 一部抜粋

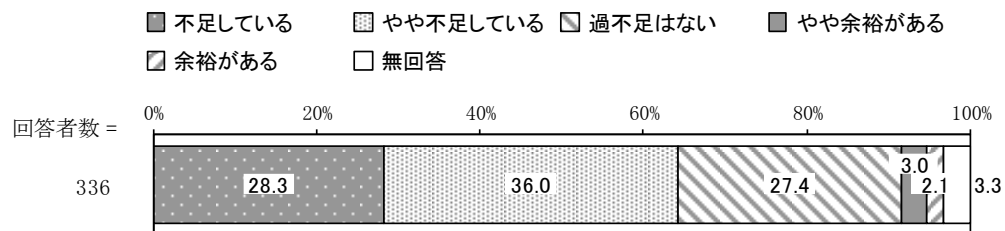
移動が困難と感じる方の割合と移動が必要な理由



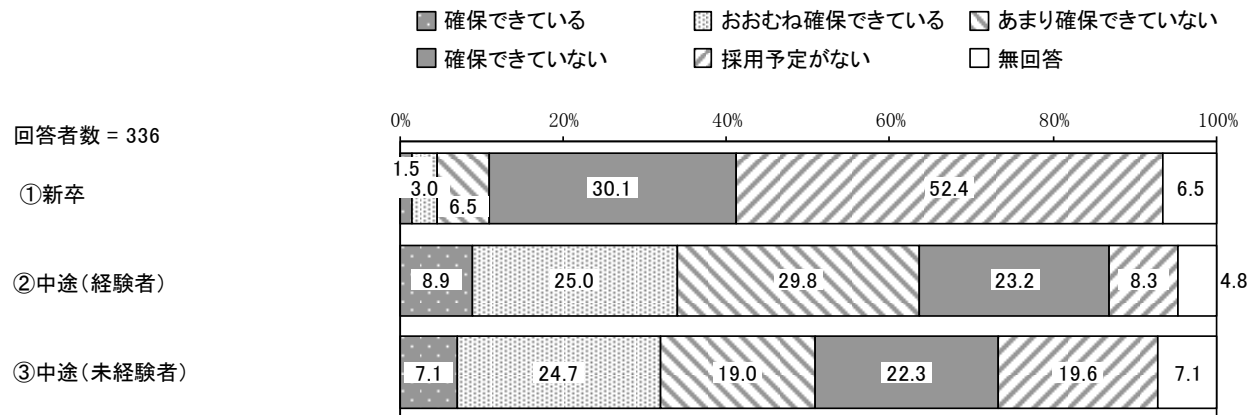
【参考】 各種調査結果 抜粋

介護事業所調査 一部抜粋

人材の過不足状況



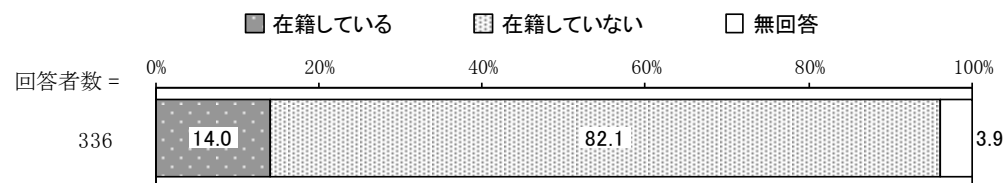
人材の確保状況



介護サービスの充足状況

順位	充足しているサービス		不足しているサービス	
	サービス名	割合 (%)	サービス名	割合 (%)
1	通所介護	38.7	訪問介護	25.3
2	福祉用具貸与	29.2	(看護)小規模多機能型居宅介護	24.4
3	居宅介護支援	21.7	夜間対応型訪問介護	16.7
4	地域密着型通所介護	13.1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15.5
5	通所リハビリテーション	9.2	介護老人福祉施設	14.3
6	介護老人保健施設	8.3	訪問看護	11.3
7	訪問介護	7.4	認知症対応型共同生活介護	9.5

外国人介護人材を雇用している事業者の割合



【参考】

課題の整理

内部環境

強み(Strength) ※市で充実していること(長所)	弱み(Weakness) ※市で課題となっていること(短所)
◆全ての日常生活圏域*(21圏域)に高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)を整備 ◆総合事業の充実 →住民主体による生活支援の担い手団体の増加、医療専門職との連携による短期集中予防サービスの実施 ◆軽度認定者(要支援1・2、要介護1)の割合が高い傾向 ◆運動機能の低下、認知機能の低下リスクはいずれも低い傾向 ◆医療専門職の存在(特にリハビリテーション専門職は市内に約570人存在) ◆認知症の人に対する適切な医療・介護の提供 →BPSDケアプログラム、初期集中支援チーム ◆認知症サポーターの養成 →42,000人(令和2年度見込み) ◆都内で有数の広域型介護保険施設数 ◆充実した介護人材の確保・定着・育成策 →資格取得の支援、介護支援専門員研修 ◆介護現場の生産性向上をはかるため、成果連動型ICT活用促進事業を創設 ◆通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援の事業所は充足 ◆施設長会等との連携による福祉避難所の拡大	◆8050問題など複雑化した相談に対応する体制づくり(切れ目のない相談体制) ◆成年後見制度の周知・活用不足 ◆多様な通いの場(社会参加の機会)を“見える化”できておらず、貴重な地域資源を生かし切れていない →福祉、市民活動、生涯学習など各分野で社会参加活動の情報を保有しているため情報の一元化が必要 ◆高齢者の就労的活動への支援 ◆家族サロン、家族会の認知度が低い ◆移動に困難を感じている方の割合が高い傾向 ◆地域密着型サービスの整備 ◆訪問系サービスの供給量が不十分 ◆要支援1・2におけるサービス実利用率(他自治体と比較して低い) ◆口腔機能低下者割合と低栄養の傾向割合がやや高い ◆介護人材の不足感は依然として高く、確保状況もやや悪化 ◆ICT導入など介護現場の生産性向上に向けた取組が低調 ◆高齢者の主観的幸福感はやや低い

外部環境

機会(Opportunity) ※チャンスとなり得る社会・経済環境の変化	脅威(Threat) ※社会的な問題
◆健康寿命は延伸しているが、平均寿命との差は依然として大きい ◆健康保険法等の一部を改正する法律の施行(令和元年) →介護と医療データの連結分析が可能に ◆国の保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金*の創設(令和2年) →介護予防・自立支援を強化 ◆介護医療院*の創設(平成30年) →特別養護老人ホームと同様の居住施設が実質的に増床 ◆特定処遇改善加算の創設(令和元年) →介護職の処遇が大幅に改善 ◆ICT、AI、自動運転などテクノロジーの進化 ◆認知症施策推進大綱の策定(令和元年) →「共生と予防」を両輪として推進	◆2040年に向けて後期高齢者数の急増 →介護給付費・医療費の増大 ◆生産年齢人口の減少 →介護人材の不足 ◆8050問題など社会的課題の複雑化 ◆高齢者の就労先の不足 ◆認知症の人の社会参加機会の不足 ◆バス路線の廃止による公共交通空白地の出現や高齢者の免許返納による移動困難者の増加 ◆自然災害の増加 ◆新型コロナウイルス感染症による経済・財政状況の悪化、高齢者の健康状態への影響

26

八王子市認知症B P S D ケアプログラム推進事業

令和3年（2021年）3月12日

福祉部高齢者福祉課

Ⓢ 八王子市



認知症ケアの質を最大限に高めるシステム

DEMBASE

認知症BPSDケアプログラム
推進事業参加事業所

Ⓢ 八王子市

経緯

2020年に向けた実行プラン ～ダイバーシティ～

東京都認知症とともに暮らす地域あんしん事業

◆日本版 B P S D ケアプログラム推進事業

- ・ 認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症ケアの質の向上を図るプログラムを普及（2025年までに都内全域で実施）

八王子市（事業開始） 平成30年9月1日

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	合計
募集回数	1回	2回	1回	4回
新規参加事業所数	11事業所	46事業所	19事業所	76事業所
うち居宅介護支援事業所数	9事業所	9事業所	9事業所	27事業所
アドミニストレーター数	19人	66人	34人	119人
うち居宅介護支援専門員数	17人	16人	11人	44人

※居宅介護支援事業所数には、地域包括支援センター（指定予防介護支援事業所）を含む。

日本版BPSDケアプログラム（概要）



目的

- ① 認知症ケアの充実
- ② 認知症高齢者の人のQOLの向上



行動心理症状をメッセージとして読み解く

- ◆ステップ1：観察・評価（ケアスタッフ同士で行動の頻度・重症度を評価し、システムに入力）
- ◆ステップ2：背景要因の分析（行動の背景にあるニーズを分析）
- ◆ステップ3：ケア計画（ニーズに沿った行動心理症状への対応の計画を立てる）
- ◆ステップ4：実行（ケア計画に沿って実行する）

4ステップを繰り返し継続しながら、ケアの質を高めていく。

介護支援専門員のみなさまへ



専門分野

アセスメント

モニタリング

豊富な人脈（介護サービス事業者との連携）



パーソン・センタード・ケア



今後の動向

全国的な展開

介護報酬化に向けた検討

令和2年度 介護支援専門員研修 特別研修

重層的支援体制整備事業の実施について

令和3年(2021年)3月12日

八王子市福祉部福祉政策課

重層的支援体制整備事業について(社会福祉法第106条の4第2項)

○重層的支援体制整備事業の内容については、以下の通り規定。

①新事業の3つの支援について、第1号から第3号までに規定。

②3つの支援を支えるものとして、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成を4号から第6号に規定。

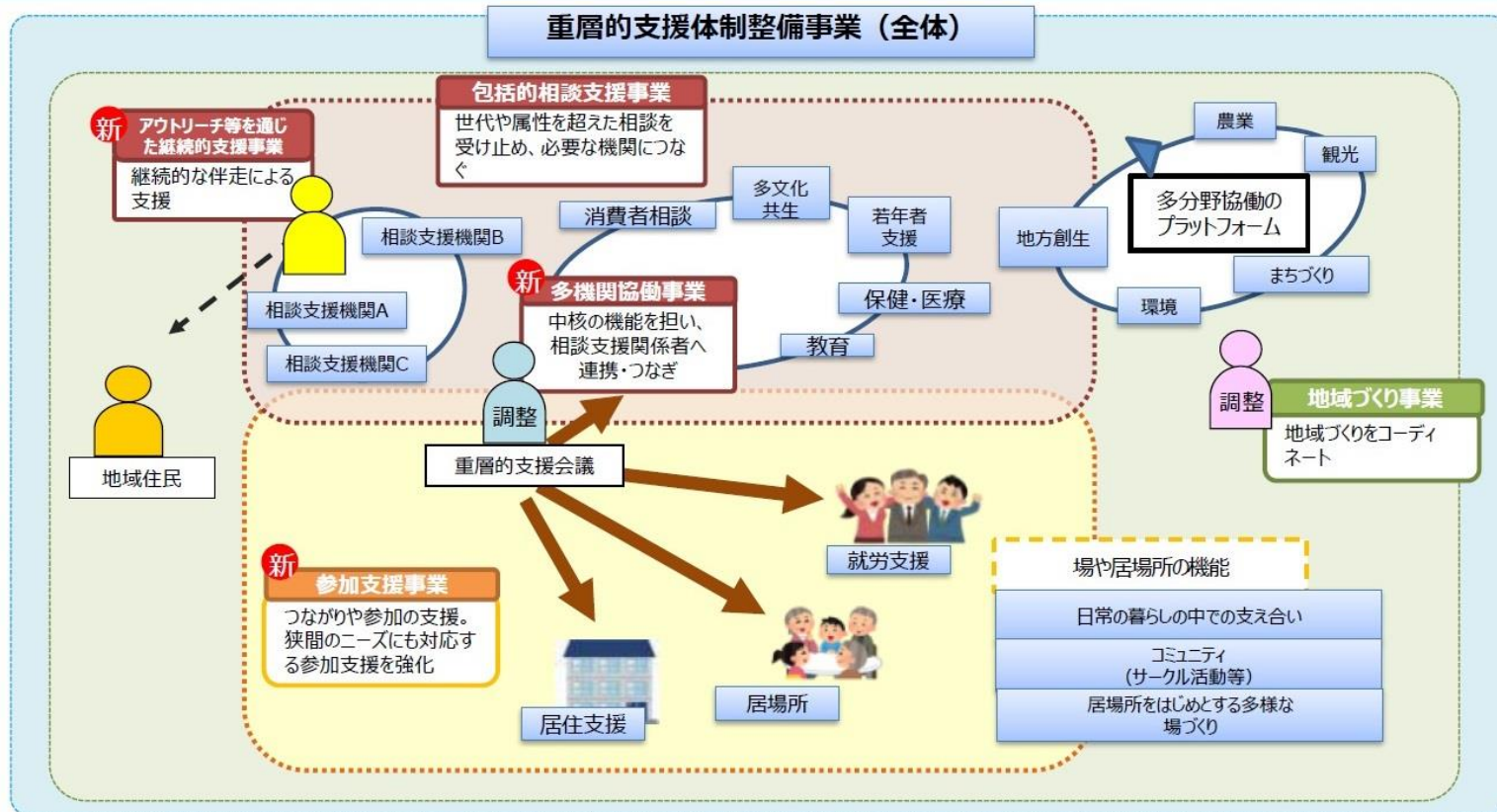
		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】利用者支援事業
	ニ		【困窮】自立相談支援事業
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）
	ロ		【介護】生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】地域活動支援センター事業
	ニ		【子ども】地域子育て支援拠点事業
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新
第6号		支援プランの作成（※）	新

（注）生活困窮者の共助の基盤づくり事業は、第3号柱書に含まれる。

（※）支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

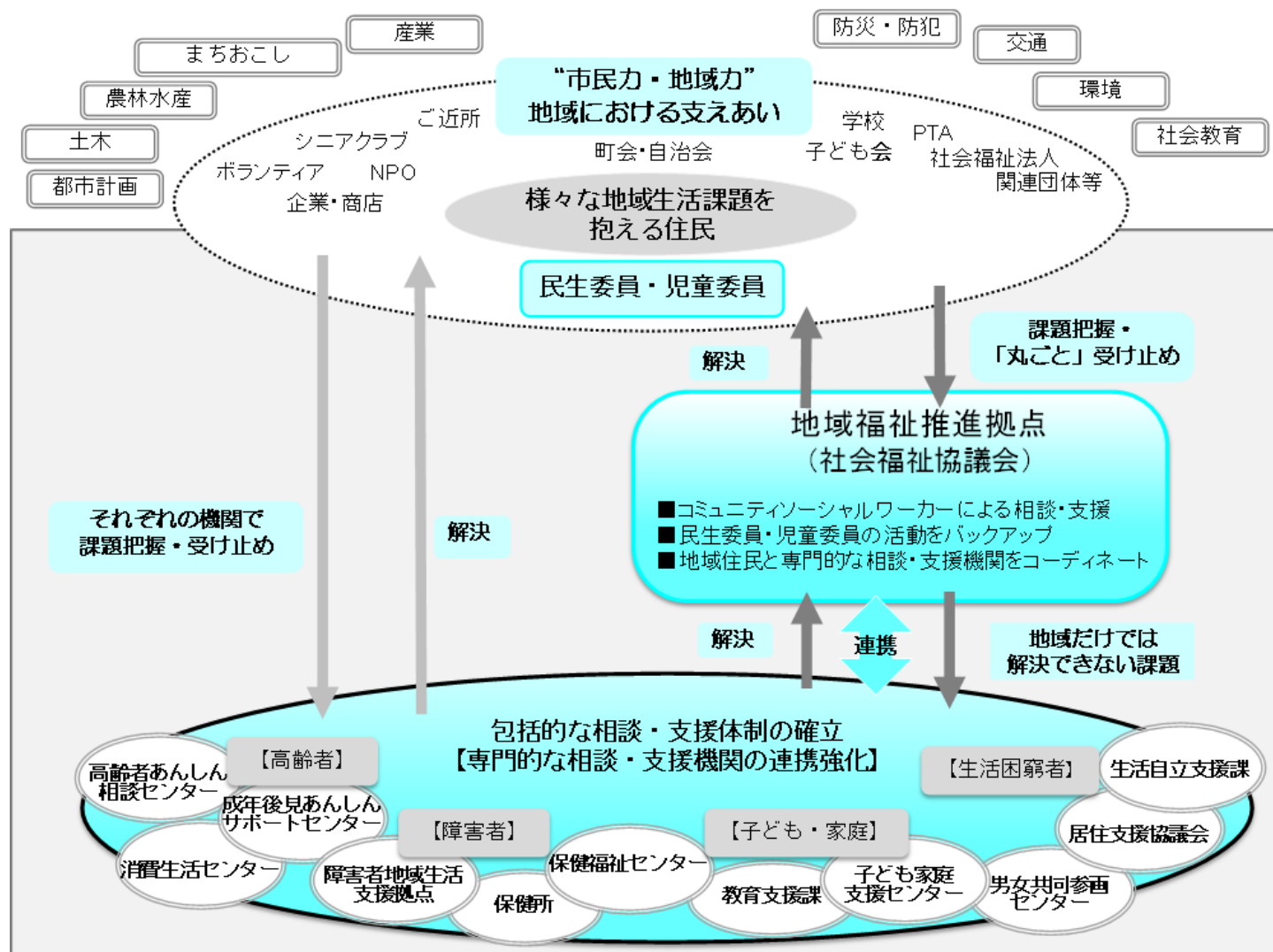
重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



重層的支援体制整備事業について(本市の取組み)

本市における「包括的な相談・支援体制」のイメージ



重層的支援体制整備事業について(本市の取組み)

本市が行う重層的支援体制のイメージ

